



情報通

2018.March 3月号

発行：東京税理士会 情報システム委員会
 題字：神津 信一（四谷）
 （税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。）

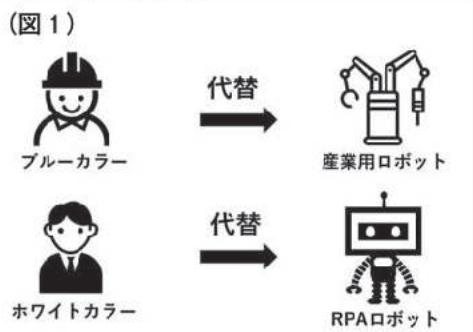
こんにちは！会計ロボ太郎です！ ～ロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)という仮想知的労働者の登場～

情報システム委員会委員 恵良 健太郎

【1. バックオフィスにもロボットが導入されている】

またAIの話かと思われた方、いえ違います、今回はロボットのお話です。とはいっても、工場で働くロボットではなく、オフィスでバリバリ働くロボットのことです。ロボットではありますが、ソフトバンク社Pepper（通称：ペッパー君）のような実体を持っておらず、パソコンやサーバーの中で働くソフトウェア・ロボットになります。

そのソフトウェア・ロボットの名前は、ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA: Robotic Process Automation）。工場に導入されているロボットは工場作業者であるブルーカラーの代替であるのに対して、このRPAはオフィスワーカーであるホワイトカラーの代替であるといわれています。実体を持っていませんので、デジタル・レイバー（仮想知的労働者）などとも呼ばれています（図1）。

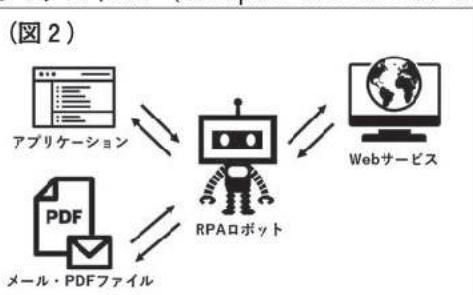


採用したいですよね。もちろん、この日生ロボ美さんは生身の人間ではなく、RPAロボットであります。

このRPAの導入は様々な会社や地方自治体で進められており、どれだけ効果があったかということとセットに数々紹介されております。その導入の効果として、作業工数が4割から7割減という事例も珍しくないものとなっております。

【2. RPAとは】

それではこのRPAとはどういうものかというと、簡単に説明するとパソコンやサーバー上で今まで人がパソコンの画面を見て手で行っていた作業を、人に代わって作業してくれるソフトウェア・ロボットになります。それってExcelのマクロやERP（Enterprise Resource Planning: 統合業務管理システム）と何が違うの？と思われた方もいらっしゃるかと思いますが、このRPAはExcelやその他のソフトウェア、ウェブ上の情報など、それぞれ違うシステム間やウェブサイトを、人間がPCを扱うかのように自由に行き来して情報を収集しシステムに入力することができる自動ロボットになります（図2）。このRPAの特徴として、以下の3点がよく挙げられます。



①プログラミング不要
 →人間がPCを利用して行う見本動作をそのままRPAがPC上で記録し、そのロボットの自動動作を決めることができる
 ②画面認識などの技術で、システム間やウェブを連携させることができる
 ③低コストでの導入が可能

これらの特徴が従来のExcelのマクロやERPなどと大きく異なる点になります。特に定型化された事務処理作業である、間接業務・バックオフィスにおける単純な繰り返し作業においてRPA導入が特に効果を発揮することになります。

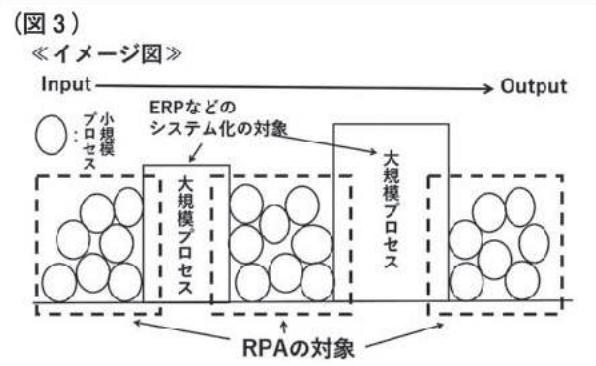
【3. なぜ今、RPAなのか？】

日本企業におけるIT化はかなり進んでいるのが現状で、大企業ではERPが、私どもの会計業界でも会計税務ソフトが小さな事務所でも十分に浸透しています。ただ、それでもオフィスワーカーの単純で判断不要な作業はまだまだあるのが実状です。このIT先進国でそれらの作業がまだまだ残っているのは、なぜでしょうか。その理由として、そのような人がやらないといけない作業は、各業務が小規模なもので、さらにその業務が流動的で短い期間に変更されることもあるため、それら小規模で流動性があるプロセスを処理するための個別のシステム開発コストや開発時間の点で割に合わなかったからといわれております。一方のRPAは、先に見た特徴から小規模で流動的な業務のIT化を得意としております（図3）。

ロボットなので不眠不休で働き、残業代もかかりません。事前に決められたルールを正確に行うため単純ミスもなく、結果、品質も高いものとなります。

情報システム委員会では電子申告に関する質問（電子申告・電子納税・マイナンバー取扱）を募集します！

電子申告に関する疑問をお持ちの方は、<本会HP>⇒<税理士の方へ>⇒<税理士のためのIT講座>⇒<電子申告等に関する質問コーナー>にアクセスのうえ、「質問内容募集フォーム」にてお送りいただくか、電子メール(johosystem@tokyozeirishikai.jp)にて①氏名②税理士登録番号③質問内容をご記入のうえお送りください。回答は本会情報システム委員会にて作成後、「電子申告等に関する質問コーナー」ページへ掲載し、総務部メールニュースにてお知らせいたします（支部及び氏名は非公開です）。



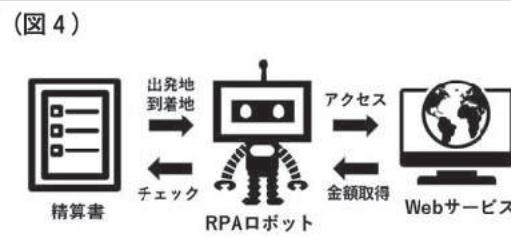
加えて今は企業の
 人手不足は深刻な問題
 になりつつあります。
 労働人口の減少
 は避けられない中
 で、働き方改革、生
 産性向上は至上命題
 となっています。
 このように、RPA
 の小規模で流動的な
 プロセスでの単純な
 繰り返し作業が得意
 であるという特徴

と、現在の人手不足、生産性の向上が求められる時代が到来したことが必然的にマッチした結果、このRPAロボットであるデジタル・レイバーの存在が世間で一気に注目されることとなりました。

【4. RPA導入の具体例】

RPAを理解するための簡単な導入事例の一つとして、交通費精算のチェック作業がよく紹介されます。

従業員から報告された交通費精算書の金額の妥当性を、人に代わりRPAロボットが確認するという作業です。具体的にはRPAソフトがインターネットを立ち上げヤフーロードにアクセスし、Excelで作成された交通費精算書の出発地と到着地をヤフーロードの出発地と到着地に入力して検索し、検索結果の金額と精算書の金額があつていている場合は「〇」、あつっていない場合は「×」付け、この一連の作業を途切れなく行ってくれるものになります（図4）。



これはあくまでRPAの動作を理解するためのわかりやすい例示の一つであり、その本質はPCなどを使用して人が作業していた小規模な繰り返し業務を、ロボットが代替して作業してくれるところにあります。

思い返してみると、私たちの仕事には想像以上に、重要な判断を伴わない単純な作業が山ほどあり、その作業にとられる時間は膨大で、それら作業に忙殺されているということがよくあります。このような場面でRPAはその力を発揮することになります。

【5. 会計税務業界に与える影響と活用方法について】

筆者は会計税務関係の展示会に定期的に顔を出してますが、ここ数年のトレンドであるクラウド系ソフトの紹介や、経理業務のアウトソーシング（BPO: Business Process Outsourcing）、そして昨年は電子帳簿保存法対応に加えて、その中でひっそりとRPAを紹介している会社が数社ありました。着実にではありますが、RPAが私たちの業界でも浸透し始める気配があります。このRPAを私たちの仕事にどのように導入することができるでしょうか。記帳や税務申告書の作成は、大手ベンダーのソフトが利用されており、この分野でのIT化はすでに十分に進んでいます。残された部分、つまり人手で対応していた部分にこのRPAを導入できるかどうかを検討していくことになります。例えば、e-Tax、eLTAXの利用者識別番号、利用者IDの取得を行なう場合、従来人手で行っていた作業を、RPAロボットが代わりに取得してくれることも考えられます。

【6. おわりに】

働き方改革や生産性向上が呼ばれる中、その大本命となるのがこのRPAなのではないかと筆者は感じております。RPAはまだまだ発展途上のツールですが、私たちの業界においても今後注目される存在になるのではないでしょうか。このように、仕事を疲れ知らず不眠不休でこなしてくれるロボットが、「日生ロボ美」のように私たちの事務所に社員として迎え入れられ、「会計ロボ太郎」などと名前をつけられ可愛がられるような存在になるかもしれませんね。

